

第27回和光市個人情報保護審議会会議録

開催日	平成25年5月23日（木）13：30～15：10
開催場所	和光市役所5階 503会議室
出席者	石井彰委員、渡部治委員、竹村幸子委員、渡井悦子委員、木暮晃治委員（以上5名出席） （事務局）山崎総務部長、鈴木情報推進課長、末永課長補佐、濱口主事
欠席者	佐藤麻由子委員
議題	1 会長及び副会長の選出 2 平成24年度個人情報取扱事務について 3 その他 ・和光市でのセキュリティ事故及びウイルスの検出状況報告
資料	次第 1－1 平成24年度個人情報保護制度実施状況 1－2 個人情報取扱事務登録目録（平成24年度） 1－3 個人情報目的外利用・外部提供登録目録（平成24年度） 1－4 平成24年度情報公開制度実施状況 2 平成24年度における和光市でのセキュリティ事故及びウイルスの検出状況

1 開会

13時30分開会。

2 委嘱書の交付

市長から、各委員へ委嘱書を交付

3 市長あいさつ

（この後、市長は公務のため退席。）

4 委員の紹介

*委員の自己紹介（委員名簿順に行う）

（石井委員→渡部委員→竹村委員→渡井委員→木暮委員）

＊事務局の自己紹介

（山崎部長→鈴木課長→末永課長補佐→濱口主事）

5 議題

(1) 会長及び副会長の選出

＊選出経過

（鈴木課長）引き続きまして次第5、議題（1）会長及び副会長の選出に入らせていただきます。こちらにつきましては個人情報保護条例第37条第2項の規定によりまして、会長及び副会長は委員の互選により決定することになっております。いかがでしょうか、立候補若しくは推薦等ございましたらお願いしたいと存じます。

（竹村委員）長年和光市では、石井委員のご尽力で個人情報保護審議会の進行が進んでいますので、ぜひ会長は石井委員にお願いしたいと思います。

（鈴木課長）ただいま竹村委員より会長は石井様にお願いしたいとご推薦いただきましたが、ご異議ございませんでしょうか。

（全委員）異議なし。

（鈴木課長）特にご意見なければ会長は石井委員にお願いしたいと存じますがお受けいただけますでしょうか。

（石井委員）会の皆様のご意見ということであれば異存はございません。

（鈴木課長）それでは会長は石井委員にお願いしたいと思います。続きまして副会長の選出について進めたいと思います。いかがでしょうか。

（竹村委員）佐藤さんが前期、副会長を務められましたので、若い方が副会長を務めていただけたらと思います。佐藤さんを推薦したいと思います。

（鈴木課長）ただいま竹村委員より副会長を佐藤委員にお願いしたいということですが、本日まだお見えではございませんので、皆様のご承認を得られれば、事務局の方からその旨を申し伝えまして、改めてご了解を得た上で副会長をお願いできればと考えております。そのような対応でよろしいでしょうか。

（全委員）異議なし。

(鈴木課長) それでは、事務局の方でその旨をお伝えいたします。決定のご報告につきましては恐縮ではございますが、議事録で報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(鈴木課長) それでは会長は石井委員、副会長は佐藤委員にお受けいただく方向で決定いたしました。それでは石井会長より就任に当たって一言ご挨拶を頂きたいと思います。

(石井会長あいさつ)

(鈴木課長) ありがとうございます。次の議事につきましては、条例第38条第1項の規定によりまして、議長を石井会長にお願いします。

(2) 平成24年度個人情報取扱事務について

* 事務局からの説明（濱口主事）

平成24年度個人情報取扱事務について、

資料1-1 「平成24年度個人情報保護制度実施状況」

資料1-2 「個人情報取扱事務登録目録（平成24年度）」

資料1-3 「個人情報目的外利用・外部提供登録目録（平成24年度）」

資料1-4 「平成24年度情報公開制度実施状況」

に基づき説明。

※個人情報保護・情報公開制度実施状況の請求件数及び内容については、広報わこう6月号、和光市ホームページに掲載しています。

* 質疑応答等

(石井会長) はじめに本日ご出席いただいている総務部長から個人情報保護行政についてこれまでの反省やこれからの展望等についてお話を伺いたいと思います。

(総務部長) 先程、皆様から活用についてお話がありました。昨年の会議の中でも災害時要援護者登録制度についてご審議いただきましたが、こちらが今さらに一歩進みまして、主要避難所の運営が地域に委ねられてきています。地域というのは、自主防災組織や自治会、消防団、民生委員の方々であり、この方々に地域性をもった情報を良い情報として活用していただく上で課題も出てくるのではないかと考えています。個人

情報保護と両立を図っていくことが重要ですが、さらにこれからマイナンバー制度が新しく情報として出されていく中で、なりすまし対策、個人情報の漏えい、乱用の監視等課題が出てくると思います。こちらについてはまだ見えない施策であり、市としてもまだ情報は持っておりませんが、これから行政として大きな個人情報の課題になってくるのではないかと考えています。また、行政書士等による戸籍の不正取得もございますので、行政としては本人通知制度を活用していただき、個人情報が漏えいしないように努めていきたいと思っています。職員に対する意識啓発や事務処理の適正、市民及び事業者に対するPRを含めて進めていければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

（石井会長）ありがとうございました。審議会としては、絶えず法制の動きに注目しながら、然るべき審議を進めていかなければいけないと思いますので、具体的な行政の中身についてこれからもお聞かせいただければと思います。それでは、議題1についてご意見、ご質問をお受けしたいと思います。

（木暮委員）個人情報の開示請求の内容について、住民票交付申請書等の開示請求はかなりの数があるのではないかと。代理人や職務上権限のある人が請求しているのではないかと。

（濱口主事）ここでお示ししている個人情報の開示請求は、自分以外の第三者に不正に取得されていないか等自己の情報を確認するために行われた請求となります。通常窓口で行われる代理人や職務上請求の交付申請とは異なります。

（木暮委員）目的外利用、外部提供とはどういうことでしょうか。

（鈴木課長）個人情報保護条例第10条で利用及び提供の制限を設けており、そこでいう目的外利用とは基本的に本人若しくは別の形で収集した情報を他の部局が目的外で利用したいという手続のことをいいます。今回、他の課で収集した情報を別の課で使いたい場合、それが認められれば提供しているという報告になります。

（石井会長）個人情報の開示請求の内容について、子供の予防接種の記録等自己情報の管理がずさんな所からくる請求が多いように感じますが、こういった請求が増えているのでしょうか。

（濱口主事）請求件数及び割合は、ここ数年増加傾向にあります。

(総務部長) 制度が良くなってきた分、意識が薄れてきている面もあるかと思います。

(竹村委員) なぜ予防接種の記録に関する請求が増えているのですか。昨年度は風疹の問題と関係性があるのですか。

(鈴木課長) 開示請求時に理由は求めているため、状況は把握できていない部分はありますが、風疹の問題による問合せも1件ございました。

(木暮委員) 資料1-1個人情報保護制度実施状況については、公開されるのですか。

(濱口主事) はい。5月14日に告示しています。また、ホームページでも公開しています。

(木暮委員) 司法書士の個人名が記載されていますが、どういうことでしょうか。

(鈴木課長) 平成24年11月に東京都内のプライム総合法律事務所で関連した司法書士や弁護士等5人の方が戸籍謄本を不正取得して逮捕されたという案件に基づいて、立件され、報道にも出ていますので開示対象としています。

(木暮委員) 通常は司法書士の個人名は出さないですね。

(鈴木課長) はい。通常は司法書士等、特定事務受任者の情報については不開示情報として取扱いしています。

(石井会長) 実施状況はホームページで公開されているようですが、ホームページはある程度、情報の受け手として限定されると思います。全市民に配布される広報わこうでは、何月号に、どの程度の内容が掲載されますか。

(濱口主事) 広報わこうでは6月号に掲載されます。掲載内容については、紙面の都合もあり、登録件数や請求件数等は掲載されますが、請求内容等細かい内容については掲載してません。

(竹村委員) 先程の司法書士の事件はどういった経緯で請求があったのですか。

(鈴木課長) 戸籍住民課で「和光市住民票の写し等の第三者不正取得に係る本人通知に関する事務取扱要綱」がありまして、そういった案件があった場合には、第三者から交付請求があった旨の通知をすることを要綱で定めています。それに基づき本人に対して通知したところ、その方から開示の請求をいただいたという案件になっています。

(渡井委員) 予防接種の記録等を知りたい場合、個人情報の開示請求を意識して窓口に行らっしゃるのですか。

(鈴木課長) 大概はまず所管課で相談を受けると思います。例えば、予防接種の場合、所管課である保健センターでそういった情報を見たいという相談をいただいて、個人情報保護制度に基づいて対応しています。請求時は、当課の事務局と文書を保有している担当課の三者で協議をして申請をいただいているという状況です。

(石井会長) 個人情報の開示請求について、不開示決定をしている案件が1件ありますが、この決定に至った経緯を聞かせてください。

(濱口主事) こちらは印鑑登録証明書交付申請書についての請求です。登録証明を受けている印鑑を紛失してしまい、紛失してしまった期間不正に悪用されていないか確認のために請求されました。紛失していた期間に交付申請がなかったため、文書不存在として、不開示決定となりました。

(石井会長) 一部開示決定が3件ありますが、この決定に至った理由を聞かせてください。

(濱口主事) 条例第16条第2号に基づき、請求者以外の第三者情報が含まれた文書だったため、一部開示決定となりました。

(石井会長) 個人情報の記録項目にある思想というのはどういうことを想定しているのでしょうか。

(渡部委員) 抱負ぐらいの意味合いで使っているということを聞いたことがあります。

(鈴木課長) 個人情報取扱事務登録簿や目的外利用・外部提供報告書にそういった項目がありますが、当初様式として定めるにあたってこういったものを個人情報として記録して残しておくかということの一つの例示となっています。先程、渡部委員の意見もありましたが、例えば公募委員の応募動機や意見等を収集した場合にこちらに該当するという認識でおります。

(竹村委員) 項目についてはこれを聞かなければいけないというものが法律的に決まっているのですか。

(鈴木課長) 取決めはありません。上位法として個人情報保護法はありますが、市で条例をきちんと作って運営しなさいという責務を述べているだけです。そこまでの強制力はありません。

(石井会長) 昨年度も不服申立てはないということですが、情報公開・個人情報保護審査会の動きはどうなっていますか。

(鈴木課長) 和光市の審査会は3名の委員がおりまして、昨年度2年間の任期ということで委嘱しています。構成委員は弁護士2名、元県職員1名の3名となっています。特段、不服申立てがなかったなので、審査会の開催はしていません。

(3) その他について

* 事務局からの説明（鈴木課長）

和光市でのセキュリティ事故及びウイルスの検出状況報告
資料2「平成24年度における和光市でのセキュリティ事故及びウイルスの検出状況」
に基づき説明。

* 質疑応答等

(木暮委員) 和光市役所では、システム管理に関する専門セクションを作っているのですか。

(鈴木課長) 庁内のシステム管理を行っているのは、当課の情報推進課が担っています。担当職員は2名で対応しています。

(木暮委員) 専門知識を持ち合わせているんですね。

(鈴木課長) はい。習熟した知識を持ち合わせています。

(木暮委員) 市役所では膨大な個人情報を管理していると思いますので、システム管理を徹底していただきたい。

(石井会長) システム障害で3件に影響があったようですが、市に対して賠償責任や行政訴訟等に繋がっていないという認識でよろしいのでしょうか。

(鈴木課長) はい。そのとおりです。

6 質疑・意見等

(石井会長) マイナンバー制度に備えた市としての対応、市民への啓発等審議会として伺っておくべきことがあれば教えてください。

(鈴木課長) 社会保障と税に関する番号制度については、昨年度もご報告しましたが、簡単に説明しますと、社会保障と税に関する

番号制度、いわゆるマイナンバー制度は複数の機関に存在する個人情報を集約して、同一の情報として確認を行うための基盤整理が根幹となっています。目的として社会保障の分野である年金、医療、介護や税金分野、防災分野等にまず第一に使われることを想定しているようです。具体的には、年金や失業保険の受給手続や確定申告等にも進めていくようであり、今後はそういった分野以外にも事務手続の拡大も想定されるようです。

制度の現状は、昨年度衆議院の解散に伴い一度廃案になりましたが、自民党政権に変わり一部修正が加えられ、平成25年3月1日に閣議決定、5月9日に衆議院本会議で可決され、参議院に送付されています。導入のスケジュールは、当初の計画より1年遅れで行う予定となっており、平成27年秋頃に住民へのマイナンバー通知の送付を行うこととなっています。平成28年1月から年金に関する相談や照会、税の申告への記載にもマイナンバーを使っていくことから利用開始を始めていくと同時に、個人番号カードを通知と引き換えに交付する予定となっています。また、平成29年1月からマイナンバーに対応した個人情報を国の機関間で連携させるための情報提供ネットワークシステムの運用を予定しているとともに、各個人の履歴をパソコンで見れる情報提供等記録開示システムを稼動して、ホームページ上から年金の履歴や税の内容等確認できる仕組みを作っていく予定となっています。

市への影響については、現在まだ詳細な資料がないのですが、先日の電子自治体推進会議で一つのテーマとして取上げられていました。その中では、マイナンバーが個人情報に当たるかどうか記されており、個人情報保護法第2条による個人情報の定義と同一と定めるということでマイナンバーも個人情報として取扱うことになるそうです。そうすると、マイナンバーの開示請求等が想定され、現状、情報推進課で影響があると考えられる法令は和光市個人情報保護条例、和光市行政手続等に関する情報通信技術利用に関する条例などではないかと思われます。和光市個人情報保護条例の中で特に影響が出てくるのは、条例第10条に関する目的外利用

や外部提供の許可の相違や開示請求時の代理人の相違等が想定されます。そういった面が今後の検討課題だと思われます。

(竹村委員) なりすまし等不正に利用されることもあるので、行政としてマイナンバー制度について市民の方々に考えていただく機会を作ることも必要ではないかと思います。

(石井会長) 住基カードがスタートして10年ですが、この制度について見直し等住基カードの所有者及び利用者として何か知っておくべきことはありますか。

(濱口主事) 住基カードは平成15年度から交付が開始されていますが、有効期間の満了する日までの期間が3ヶ月未満となった時から市区町村で更新手続きを行うことができます。

(渡部委員) 交付開始から10年間で和光市での住基カードの普及率はどのくらいですか。

(濱口主事) 普及率は今すぐには分かりかねますが、平成24年度の発行件数は572件となっています。平成23年度までの発行件数が4,678件のため、合計5,250件発行されている状況です。

(石井会長) 約10年間で5,250件発行されているということですが、行政効果としてどのように考えていますか。

(鈴木課長) 住基カードについては、中々メリットが見出せない部分がございますが、よく使われる手法としては、身分証明書として作る場合や税の電子申告に使うために作る場合が多いように思われます。今後は、住基カードからマイナンバー制度におけるカードに移行していくことになると思います。

(石井会長) 今回の会議において、個人情報の有効利用についてお話が出ていますが、有効利用における新たな基準を設ける予定はありますか。

(総務部長) 市長の公約の中に名簿条例というものもありますが、現在は特段ございません。

(渡井委員) 学校での名簿や連絡網等は作成される傾向にあるのでしょうか。

(鈴木課長) 特段、教育委員会から情報収集はしていないのですが、本人同意を前提として作っていくしかないのではないかと思います。

(総務部長) 現状は名簿を作らず、携帯メールでのやりとりが主流となっているようです。

7 連絡事項等

(石井会長) 事務局から今後の予定は何かありますか。

(末永課長補佐) 今後につきましては、審議会に対する諮問等があれば、ご審議いただきますが、現時点での予定はございません。

(石井会長) それでは本日の審議会は閉会させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

15 時 10 分閉会
以上